

消防予第 60 号  
令和元年 6 月 28 日

各都道府県消防防災主管部長 }  
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁予防課長  
(公印省略)

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う総務省関係省令の整理に  
関する省令等の公布について (通知)

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う総務省関係省令の整理に関する省令 (令和元年総務省令第 19 号) 及び不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整理に関する告示 (令和元年消防庁告示第 2 号) が本日公布されました。

今回の改正は、不正競争防止法等の一部を改正する法律 (平成 30 年法律第 33 号) の施行により、工業標準化法 (昭和 24 年法律第 185 号) の一部が改正されることに伴い、旧工業標準化法に規定する文言等を引用している規定を整理するとともに、その他所要の規定の整備を行うものです。

貴職におかれては、下記事項に留意の上、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれては、貴都道府県内の市町村 (消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。) に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

## 記

### 第一 改正内容に関する事項

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴い、別紙に示す消防庁予防課所管の法令中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める等の所要の規定の整理を行うこと。

### 第二 施行期日に関する事項

改正省令及び告示は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行の日 (令和元年七月一日) から施行すること。

(連絡先)

消防庁予防課

担当: 村田課長補佐、池田事務官

TEL: 03-5253-7523

FAX: 03-5253-7533

## 《改正法令一覧》

- 総務省令
  - ・ 消防法施行規則（昭和 36 年自治省令第 6 号）
  - ・ 消火器の技術上の規格を定める省令（昭和 39 年自治省令第 27 号）
  - ・ 消火器の用消薬剤の技術上の規格を定める省令（昭和 39 年自治省令第 28 号）
  - ・ 閉鎖型スプリングヘッドの技術上の規格を定める省令（昭和 40 年自治省令第 2 号）
  - ・ 金属製避難はしごの技術上の規格を定める省令（昭和 40 年自治省令第 3 号）
  - ・ 一斉開放弁の技術上の規格を定める省令（昭和 50 年自治省令第 19 号）
  - ・ 泡消火薬剤の技術上の規格を定める省令（昭和 50 年自治省令第 26 号）
  - ・ 火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令（昭和 56 年自治省令第 17 号）
  - ・ 中継器に係る技術上の規格を定める省令（昭和 56 年自治省令第 18 号）
  - ・ 受信機に設置する技術上の規格を定める省令（昭和 56 年自治省令第 19 号）
  - ・ 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和 58 年自治省令第 2 号）
  - ・ 消防用吸気管の技術上の規格を定める省令（昭和 61 年自治省令第 24 号）
  - ・ 消防用吸気管の技術上の規格を定める省令（昭和 61 年自治省令第 25 号）
  - ・ 緩降機の技術上の規格を定める省令（平成 6 年自治省令第 2 号）
  - ・ 住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令（平成 17 年総務省令第 11 号）
  - ・ 消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 22 号）
  - ・ 消防用ホースの使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 23 号）
  - ・ 漏電火災警報器に係る技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 24 号）
  - ・ エアゾール式簡易消火具の技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 26 号）
- 消防庁告示
  - ・ 自家発電設備の基準（昭和 48 年消防庁告示第 1 号）
  - ・ 蓄電池設備の基準（昭和 48 年消防庁告示第 2 号）
  - ・ 非常警報設備の基準（昭和 48 年消防庁告示第 6 号）
  - ・ 開放型散水ヘッドの基準（昭和 48 年消防庁告示第 7 号）
  - ・ 防炎性能に係る耐洗たく性能の基準（昭和 48 年消防庁告示第 11 号）
  - ・ キュビクル非常電源受電設備の基準（昭和 50 年消防庁告示第 7 号）
  - ・ 不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び破壊板の基準（昭和 51 年消防庁告示第 9 号）
  - ・ 避難器具の基準（昭和 53 年消防庁告示第 1 号）
  - ・ ガス漏れ検知器並びに液化石油ガスを検知対象とするガス漏れ火災警報設備に使用中継器及び受信機の基準（昭和 56 年消防庁告示第 2 号）
  - ・ 配電盤及び分電盤の基準（昭和 56 年消防庁告示第 10 号）
  - ・ 消防用設備等試験結果報告書の様式（平成元年消防庁告示第 4 号）
  - ・ 不活性ガス消火設備等の放出弁の基準（平成 7 年消防庁告示第 1 号）
  - ・ 不活性ガス消火設備等の選択弁の基準（平成 7 年消防庁告示第 2 号）
  - ・ 粉末消火設備の定圧作動装置の基準（平成 7 年消防庁告示第 4 号）
  - ・ 不活性ガスの消火設備の噴射ヘッドの基準（平成 7 年消防庁告示第 7 号）
  - ・ 避難器具の設置及び維持に関する技術上の基準の細目（平成 8 年消防庁告示第 2 号）
  - ・ 加圧送水装置の基準（平成 9 年消防庁告示第 8 号）
  - ・ 耐火電線の基準（平成 9 年消防庁告示第 10 号）
  - ・ 耐熱電線の基準（平成 9 年消防庁告示第 11 号）
  - ・ 誘導灯及び誘導標識の基準（平成 11 年消防庁告示第 2 号）
  - ・ 合成樹脂製の管及び管継手の基準（平成 13 年消防庁告示第 19 号）
  - ・ スプリングクラム設備等の送水口の基準（平成 13 年消防庁告示第 37 号）
  - ・ 消防法施行規則第四条の二の四第三項の規定に基づく防火対象物の点検の結果についての報告書の様式（平成 14 年消防庁告示第 8 号）
  - ・ 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第二条第二項の規定に基づくパッケージ型自動消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準（平成 16 年消防庁告示第 13 号）
  - ・ 消防法施行規則第三十三条の十七第三項の規定に基づく工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施に関し必要な細目（平成 16 年消防庁告示第 25 号）
  - ・ 消防法施行規則第四条の二の四第三項の規定に基づく防災管理の点検の結果についての報告書の様式（平成 20 年消防庁告示第 19 号）
  - ・ 金属製管継手及びバルブ類の基準（平成 20 年消防庁告示第 31 号）
  - ・ 配管の摩擦損失係数の基準（平成 20 年消防庁告示第 32 号）
  - ・ 屋内消火栓設備の屋内消火栓等の基準（平成 25 年消防庁告示第 2 号）
  - ・ 特定駐車場用泡消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準（平成 26 年消防庁告示第 5 号）
  - ・ 消防法施行規則第四十四条の二第二項第二号及び別記様式第九号備考三の規定に基づく自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備に関する事項（平成 26 年消防庁告示第 9 号）
  - ・ 消防法施行規則第四条の四第八項の指定表示の指定（平成 28 年消防庁告示第 20 号）